

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年9月22日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月22日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明します。

まず、審査会合、会見などについてですが、9月26日、案件は3番の案件になります。第497回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合が予定されております。対応は杉山委員です。

この日は、JAEA（日本原子力研究開発機構）の臨界実験施設、STACY（定常臨界実験装置）について、起動時の出力を計測するための装置として、実際の機械には中性子の数を計測する核計装というものが取り付けられているのですが、令和2年に提出された設工認の申請書には、計測範囲が原子炉出力でワット単位で記載されているということが分かったため、これを実際の状況に合わせて中性子カウント毎秒に変更するという申請が今年5月に出されておまして、これを審査するというものとなっております。

次の案件が、第1188回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。これも杉山委員が対応されます。

本件は、日本原電東海第二発電所について、2014年5月20日に申請されております原子炉施設保安規定の変更認可申請について、これまで行われてきました設置変更許可とか設工認の内容を反映して補正を行って、補正の申請書は6月23日に提出されたということでその審査を行うものでございます。

保安規定の変更認可申請が、本体設備と特定重大事故対処設備を併せる形で申請がされておまして、公開できる範囲の審査を13時半からの1188回の審査会合で、特定重大事故対処施設に係る審査を、15時45分の6番の案件、1189回の審査会合で行って、同一の申請なのですが分けて審査会合が開かれるものとなっております。

次に、9月27日ですけれども、第498回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合が予定されております。対応は田中委員です。

これは日本原燃の濃縮埋設事業所の保安規定の変更認可申請を審議するもので、申請は6月26日に行われております。8月28日に、本件については玄海3・4号機の廃棄体のうち、2012年から2014年の間に発生した廃棄体の放射能濃度の測定のときに用いるスケー

リングファクターの新規係数の設定、それから、廃棄物埋設施設における放射能管理の見直しなどが議論されております。その8月28日の議論で、新しい係数の設定根拠とか、それで測定をする廃棄体の範囲の妥当性などが、もう少し説明が必要という指摘がございました。また、埋設施設における区画別放射エネルギーの管理についても、もう少し追加で説明をとということ指摘しておりますので、それについて事業者のほうから説明が追加で行われるということが予定されております。

9月28日は、第61回技術情報検討会が予定されております。

第61回技術情報検討会では、議題1で3件の自然ハザードに関するスクリーニングの状況が報告される予定です。うち2件は、既に規制に取り入れられているという判断から、終了案件に分類することが提案される見込みとなっております。1件、大規模噴火起こす可能性のある火山について、マグマに含まれている化学物質の分析から判断できるのではないかという知見が学術的に上がってきているということについては、今後、研究対象にしていくということが提案をされる予定です。そのスクリーニングの判断の妥当性について、議題1で審議される予定です。また、アメリカの原子力発電所で発生をしました炉心槽の亀裂について、収集された情報と事業者の受け止めが報告される予定となっております。

また、国内外の事故・トラブル情報として、議題2でございますが、令和2年8月31日に関電の大飯発電所3号機で見つかったステンレス鋼管粒界割れに関する事業者の調査の状況などが報告される予定でございます。

同日、10番の案件ですけれども、第1190回原子力発電所の新規制基準適合性に関する審査会合が行われます。案件は、また東海第二発電所の案件となっております。

この日は、東海第二原子力発電所について、第3電源の設置と、それに伴います緊急用蓄電池の設置場所の変更についての設工認の申請が審議されます。この申請は、8月31日に申請されておりますので、今回が初回の審査となります。事業者から申請の概要について説明を受けることが予定されております。

また、同じ日ですけれども、第499回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合が予定されております。この会合では、JAEAの臨界実験施設、STACYについて審査が行われます。

JAEAでは、STACYを利用しまして、福島第一発電所のデブリの取り出し作業に向けた安全の検証を行うために、コンクリートや鉄などを含んだデブリ構造物模擬体というものを実験装置の中に入れて実験を行うことができるように、令和4年11月に設計工事計画の認可の変更申請を行っております。今回はこれに係る3回目の審査となっております。これまでの指摘事項への回答が行われる予定です。また、炉心を構成する燃料棒の上限を900本から400本減らすという変更が上がっておりまして、その審査も行われます。

最後の案件ですけれども、9月29日に第1191回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合が行われます。この日の案件は、浜岡原子力発電所3号炉及び4号炉の地震動

の評価と、津波の評価となっております。

浜岡発電所の地震については、これまで震源を特定して策定する地震動を令和4年4月15日に、震源を特定せず策定する地震動を令和5年6月23日に審議をおおむね了承しているという状態でございます。今回は、基準地震動の策定についてが審議される予定でございます。

津波については、令和4年7月に、プレート間地震による津波評価が上昇側で22.7メートルということが評価されてございますが、今回の審査では、プレート間地震ではなくて、地すべりとか斜面崩壊など、地震以外で引き起こされる津波について審議される予定となっております。

本件については、7月4日の審査会合で、事業者の評価方法についてさらに細かい説明を求める指摘をしておりますので、事業者のほうから追加の説明が行われることが予定されております。

本日の案件は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—